

風しん予防接種費用の助成について

市では、妊婦への感染を防止する観点から、風しん予防接種費用の一部助成事業を令和9年3月31日まで実施します。

◆対象者

接種日に市内に住民登録があり、千葉県風しん抗体検査または妊婦健康診査で風しん抗体価が低いとされた方

※抗体価とは、感染予防に必要な免疫があるかを示すもので、県風しん抗体検査ではH-I法で32倍以上、E-I A (I-gG) 法で8.0以上が十分な量とされています。

◆助成額

- ・麻しん風しん混合ワクチン 5千円
- ・風しんワクチン 3千円

◆期間

4月1日～

令和9年3月31日

※期間内に予防接種・助成金の申請をする必要があります。

千葉県風しん抗体検査(無料)の対象者

次の要件を全て満たす方

- ①県内市町村に居住地を有している方
- ②次のいずれかに該当する方
 - ・妊娠を希望する女性
 - ・妊娠を希望する女性の同居者
 - ・風しんの抗体価が低い妊婦の同居者
- ③過去に風しん抗体検査(妊婦健康診査も含む)を受けた結果、十分な量の風しんの抗体価(H-I法で32倍以上、E-I A (I-gG)法で8.0以上)を確認できていない方
- ④過去に検査による風しんの確定診断をうけていない方



千葉県風しん抗体検査

◆申請の手順

- ①千葉県風しん抗体検査または妊婦健康診査における風しん抗体検査を受ける
- ②抗体価が低い場合、抗体検査結果および母子健康手帳(妊婦健康診査の方のみ)を持参し、健康管理課にて予診票をもらう
- ③予防接種の予約をし、接種する
- ④助成金の申請をする



申請・問合せ

健康管理課 (2階)

TEL (20) 1574 FAX (20) 1600

食中毒に注意してください!

県では、夏期における食中毒発生防止のため、6月1日～9月30日までの期間、「食中毒注意報」を発令しています。

気温が高くなるこの季節は、細菌の活動が活発になり、細菌を原因とする食中毒が多く発生します。食中毒は、その原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ侵入することによって発生します。食中毒予防の3原則を守り、食中毒を防ぎましょう。

さらに、食中毒が多発しやすい気象条件になると「食中毒注意報」が発令される場合があります。食中毒から身を守るために、厚生労働省や農林水産省のウェブページには家庭でできる食中毒予防について掲載しています。

詳しくは、健康管理課ウェブページをご覧ください。

つけない

- ・手洗い
- ・器具の洗浄、消毒

増やさない

- ・適切な温度での保管
- ・調理後は速やかに食べる

食中毒予防の3原則

やっつける

- ・加熱殺菌



▲健康管理課ウェブページ

問合せ 健康管理課 (2階)

TEL (20) 1574 FAX (20) 1600

